



開幕直前

福井しあわせ元気国体 2018

熱闘！ビーチバレーボール

いよいよ、9月29日④に開幕を迎える福井しあわせ元気国体。

小浜市では、会期前開催として、9月9日⑤から、若狭鯉川シーサイドパーク（鯉川）で、ビーチバレーボール競技が開始されます。

今回は、県代表選手として本大会に出場を予定している、本市在住の3選手のインタビューと、観戦・応援にかかるお知らせをお届けします。ぜひ競技会場で観戦し、試合の熱気に負けない、みなさんの熱い熱い応援をお願いします！



つちや たかし
土屋 宝士 選手
(30歳・遠敷9丁目・(株)オーイング所属)

競技の見どころ

人数が少ない分、いろいろなポジションの力が必要になると同時に、身体能力の高さを生かせる競技です。

躍動感のあるプレーは見応えがありますよ。

市民へのメッセージ

小浜の皆さんは、県外から移住してきた自分に対して、地元出身者と同じように温かく接してくれて、とても感謝しています。国体で結果を残して、「小浜」の名前を全国にPRし、恩返しをしたいです。



会場アクセス

競技会場へは、自家用車、または、シャトルバスをご利用ください。

【自家用車の場合】

競技会場内の一般観覧者駐車場（無料/駐車可能台数227台）をご利用ください。

【シャトルバスの場合】

JR小浜駅発の無料シャトルバス（30分間隔で運行）をご利用ください。
※運行時刻表は、「小浜市開催競技観戦ガイドブック」（写真）をご覧ください（同ガイドブックは、7月25日付市内全戸に配布、および市国体HPに掲載）



応援グッズ

競技会場内の一般観覧者駐車場で、1日先着300人に、小浜市オリジナルの「はびりゅうマフラータオル」を無料で配布します。

また、応援に使える「はびりゅうスティックバルーン」も用意しています。

市民の皆さんも、観戦、応援の際には、これらのグッズを活用して、会場を大いに盛り上げてください！



応援グッズ

小浜市オリジナル
「はびりゅうスティックバルーン」
各競技会場に用意してあります。
みなさんの応援で会場を盛り上げましょう！

小浜市オリジナル
「はびりゅうマフラータオル」
1日1競技あたり
先着300名様
プレゼント!!

お知らせ

出場チームおよび対戦テーブルの詳細については、9月上旬に完成予定のミニプログラムでお知らせします。ミニプログラムは、新聞折り込みでの配布、および市国体ホームページで公開します。



【問い合わせ】

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会小浜市実行委員会事務局 ☎ 64・6071
公式サイト <http://www1.city.obama.fukui.jp/kokutai/>

小浜市 国体 検索



出場予定選手インタビュー

競技の見どころ

味方コートにいるのはたった2人だけなので、どちらかのコンディションが優れないと、プレーに大きく影響が出て、ごまかしがきけません。

そのため、簡単に動揺しない精神力と、ペアと常に意思疎通をし信頼を築くコミュニケーション能力が不可欠な競技です。

市民へのメッセージ

今大会の正式競技の中でも、最初に開催されるのがビーチバレーボール。絶対に優勝して、自分たちのプレーで、小浜の皆さんにパワーを届けたいです。



はばぐち えりか
幅口 絵里香 選手
(36歳・中の宮・(株)オーイング所属)

競技の見どころ

ビーチバレーボールは屋外で行うため、風や日差しなどの天候や、足元の砂の状況など、コートの環境による影響が大きい競技です。

観戦するときには、そうした環境の変化に選手がどう対応し、戦略的にプレーしているのかも注目してみてください。

市民へのメッセージ

地元・小浜で、皆さんに優勝の瞬間を見てもらえるよう、精一杯頑張りますので、応援よろしくをお願いします。



むらかみ
村上 めぐみ 選手
(32歳・中の宮・(株)オーイング所属)

9月9日⑤～9月11日④ 若狭鯉川シーサイドパーク（鯉川）にて開催！

農地を守り、地域を守ろう

農業は、近年の少子高齢化や人口減少の影響を強く受けており、担い手の不足や耕作放棄地の増加、所有者不明農地の増加が全国で問題となつています。

農地は食料の生産以外にも、自然環境の保全や良好な景観の形成など、さまざまな機能を有しています。そのため、農地が荒れると、地域生活にも大きな影響を及ぼしてしまいます。

市では、地域全体で農地を守る体制づくりを推進するため、昨年7月20日、農業委員会の新制度移行を機に、体制を強化しました。

従来の農業委員に加え、担い手に農地を集めたり、分散した耕作地をまとめたといった、農地利用の最適化に取り組む「農地利用最適化推進委員」(以下、「推進委員」)を合わせて、計25人となりました。

今回は、農業の未来に向けた取り組みや、農地を保全するための基準の見直しなどについて紹介します。

農地の適正な管理のため、基準を見直しました

農地の田畑転換・盛土などに必要な手続き

農地の適切な利用を促すため、田を畑に転換したり、盛土をする場合の手続きについて、次の基準を新たに設けます(平成30年10月から適用開始)。

農地の不適切な利用は農地法違反(罰則あり)となりますので、必ず、農業委員会で手続きをしてください。

	面積	期間			農地転用許可申請 (一時転用)	農地転用許可申請
		1年未満	1年～3年	3年以上		
田畑転換	200平方メートル未満	簡易な届出	農地転用許可申請 (一時転用)	農地転用許可申請		
	200平方メートル以上 1,000平方メートル未満	届出				
	1,000平方メートル以上					
盛土・かさ上げ	1,000平方メートル未満	届出				
	1,000平方メートル以上					

(注) 工事残土を使用する場合には、上記の基準に関わらず、農地転用許可申請が必要となります

- 【例】具体的な行為と、必要な手続き
- ① 400平方メートルの田に、土を入れて畑にしたい。
⇒ 期間によって必要な手続きが異なります。
1年未満は届出、1年以上は「農地転用許可申請」が必要です。
 - ② 700平方メートルの田の水はけが悪く、工事残土を入れてかさ上げしたい。
⇒ 工事残土を使用するため、面積・期間に関わらず、「農地転用許可申請」が必要です。

農地の売買に必要な最低経営面積

遊休農地が多い区域について、新規就農促進などのため、最低経営面積を引き下げました(平成30年7月30日から適用済)。

区域	面積(平方メートル)	備考
小浜・雲浜・西津	1,000	
内外海	1,000	
国富	5,000	変更なし
宮川	5,000	変更なし
松永	5,000	変更なし
遠敷	3,000	変更なし
今富	4,000	変更なし
口名田	1,000	
中名田	1,000	
加斗	1,000	
空き家に付属した遊休農地*	100	指定した地番のみ

※「空き家に付属した遊休農地」の取り扱い
田畑の売買などは、農地法により一定の面積(最低経営農地面積)が必要ですが、空き家とセットで農地を取得する場合、農地面積が100平方メートル(1畝)以上あれば売買などが可能です。詳しくは農業委員会に問い合わせてください。

地域の取り組み 地域で活躍する農業委員・推進委員!

- 【堅海・泊・仏谷】
 - ・農事組合法人「千石の郷」を設立、農地約13畝を集積
 - ・約1畝の休耕田を活用し牛の放牧を開始
 - 【和久里】
 - ・農地約10畝を4人の担い手に集積
 - 【太良庄】
 - ・一般社団法人「太良庄荘園の郷」を設立、農地集積に向けて話し合い
 - 【中名田地区】
 - ・法人の設立や農地集積に向けた話し合い
- ※その他の地域でもさまざまな話し合いが進んでいます

農業委員会は、地域の農業に関する話し合いなどの取り組みを支援しています。各地域では、農業委員・推進委員を中心に、農地集積や活用策、集落営農法人の設立などに関する話し合いが進んでいます。

あなたの地域でも、話し合いを始めてみませんか?



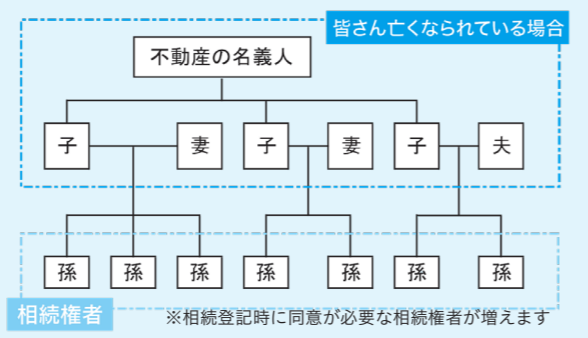
集落での話し合いの様子(写真左/和久里、写真右/中名田)

重要な手続き 農地を相続するときは「相続登記」を!

農地などの不動産の所有者が亡くなった場合は、速やかに「相続登記」を行いましょう。

- Q. 「相続登記」って何?
- A. 亡くなった人が所有していた農地などの不動産の名義を、相続される人に変更するために行う手続きのことです。
手続きは、法務局で行います。
- Q. なぜ相続登記をする必要が?
- A. 相続登記をすることで、農地の所有者が明確になり、農地売買や所有者に対する貸し付けなどいろいろな手続きがスムーズに行えます。

- Q. 相続登記をしないとどうなる?
- A. その農地などの不動産を担保にお金を借りたり、不動産賠償を受けたりすることができません。
また、そのまま相続人が亡くなったあとに相続登記をする場合、相続権者(相続する権利を持つ人)の全員から同意を得る必要があります。(下図参照)



農業に興味がある人、必見! 市内の就農・営農を支援します

市では「食のまちづくり」を推進しています。平成30年には、食と農に関わる担い手を育成するため、各機関が連携して、地域が一丸となり担い手の育成に取り組む「小浜市食と農の人材育成センター」を設立。

同センターでは、地域おこし協力隊制度を活用した「おばまアグリスクール」の運営や、市内で就農を目指す人・営農している人を対象にした研修など、さまざまなサポートを行っています。

これから農業を始めた人、農業を続けていきたい人は、ぜひ相談してください。



地域おこし協力隊へのサポート

おばまアグリスクール

1年目: 市内農家で生産・出荷・販売を通じ栽培技術や知識を習得
2年目: 市内農家の指導のもとで研修
※市農業委員会によるマッチング
3年目: 就農準備(実践的な営農研修)
4年目: 市内での就農をサポート(農業法人への就職や独立経営)

薬用作物振興

・学術機関、農家、地域おこし協力隊などが連携し、コウギクの栽培、商品化、販売の検討・研究
・地域資源を生かした地域おこし

連携調整運営

小浜市食と農の人材育成センター

連携調整運営

就農・営農へのサポート

スキルアップ研修

- ・次世代農林水産業者経営センスアップセミナー(市・福井銀行)
- ・地域農業リーダー養成講座(市・JA)
- ・6次産業化推進セミナー(市)
- ・ファーマーズレッスン(県嶺南振興局)
- ・食の安全・安心に関するセミナー(市)
- ・6次産業化インターンシップ研修(市)

※研修の名称・内容は変更になる可能性があります

【センター構成団体】

- ・市農業委員会
- ・県嶺南振興局
- ・若狭農業協同組合
- ・(株)福井銀行
- ・小浜市

【事務局】
市農林水産課